

商標出願書類(書面・標準文字)の作成要領

特許印紙

3,400円 + (区分数 × 8,600円)。

文字の間に空白を挿入しない。

任意の英数字(10文字以内)
自己の他の出願手続きと区別できるように付してください。
又は、この行は削除してください。

(円)

【書類名】 商標登録願

【整理番号】 ××××××

【提出日】 平成 年 月 日

【あて先】 特許庁長官 殿

【商標登録を受けようとする商標】

岐阜県 はつめい 協会

直接入力します。

- ・使用可能文字: 30文字・1行以内・JIS規格
- ・スペース: 複数連続使用は不可

【標準文字】

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

【第×類】 ← ×の部分区分の数字に書き換えてください。

【指定商品(指定役務)】 ← 各商品名を , (カンマ)で区切って記載して下さい。

【第××類】 ← 複数の区分を指定するときは、“【第×類】”と“【指定商品(指定役務)】”の項目を繰り返して下さい。

【指定商品(指定役務)】 ←

【商標登録出願人】

【識別番号】 ××× ← 識別番号(9桁)が付与されている方は記載して下さい。(特・実・意・商共通)
無い方は、この行を削除して下さい。

【住所又は居所】 岐阜県×××

【氏名又は名称】 ×××株式会社 印

【代表者】 × × × × × × ←
【電話番号】 × × × - × × × - × × × ×

個人の場合、この行は不要です。

書式(ページ設定)は、上部余白 60mm、左右及び下部余白各 20mm、1行 36 文字、29 行で作成してください。文字の大きさは 10 ポイント~12 ポイント。

上部余白(60mm)部分に「特許印紙」を貼付します。